

発達障害のある子の理解と支援について ～幼児・高等学校向けのコンテンツの紹介～

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

発達障害を含めた特別な教育的支援の必要な幼児の早期からの支援と、高等学校における支援の更なる充実を図るため、二つの教職員向け研修会用コンテンツを作成した。

2 幼児版「発達に気になる子の理解と支援」

幼稚園版と保育所版の二つを作成した。

(1) 特別な教育的支援が必要な子供たち

発達障害の可能性のある子供たちの現状と多様な学びの場等について説明している。

(2) 発達障害の理解

発達障害の定義と特性について、具体例を挙げて示している。

(3) 特性に応じた基本的な支援&配慮

改訂された『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』のポイントを押さえた上で、ユニバーサルデザインの視点に立った具体的な支援方法や指示の仕方等について、図や写真を用いて分かりやすく説明している。

(4) 保護者への支援

保護者の気持ちに寄り添う「保護者支援」の基本や「児童虐待」リスクとの関連等について示した内容である。

(5) 支援体制

「早期発見・早期支援」を目指して、園(所)内の支援体制や外部関係諸機関との連携の取り方、『個別の指導計画』『個別の教育支援計画』『合理的配慮』について紹介している。



3 高等学校用校内研修コンテンツ「発達障害のある生徒の理解と支援」

三つの内容から構成されており、各校の実態に応じて活用されることが望まれる。

(1) 【理論編】

特別な教育的支援の必要な生徒の現状についてのデータ等が収められている。また、発達障害の定義と特性について解説するとともに、最近の医学界の動向や二次障害についても説明している。

(2) 【実践編】

各障害の特性に応じた基本的な支援の考え方と具体的な支援の在り方について説明した実践的な内容となっている。さらに、学校におけるユニバーサルデザインについて視覚的情報を多く取り入れて紹介している。

(3) 「高等学校における学びを支えるための支援ガイドブック」の活用

県総合教育センターの作成した「高等学校における学びを支えるための支援ガイドブック」が収納されている。本ガイドブックは、事例検討会や参加型の演習等に活用することができる。

4 おわりに

両コンテンツは昨年度CDを作成し、周知・配付している。校内研修や各地域の研修で活用することで、教職員の理解と専門性が一層高まることを期待している。

